

議案第3号

令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,613千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ730,304千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月10日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀記

# 第1表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		723,937	11,351	712,586
	1 負担金	723,937	11,351	712,586
3 繰入金		12,851	551	12,300
	1 基金繰入金	12,851	551	12,300
5 諸収入		119	289	408
	1 預金利子	34	289	323
歳入	合計	741,917	11,613	730,304

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		730,782	11,613	719,169
	1 総務管理費	730,669	11,613	719,056
歳出	合計	741,917	11,613	730,304

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	723,937	11,351	712,586
2 財産収入	10	0	10
3 繰入金	12,851	551	12,300
4 繰越金	5,000	0	5,000
5 諸収入	119	289	408
歳入合計	741,917	11,613	730,304

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	1,135	0	1,135				
2 総務費	730,782	11,613	719,169				11,613
3 予備費	10,000	0	10,000				
歳出合計	741,917	11,613	730,304	0	0	0	11,613

2 歳入

(款) 1 分担金及び負担金  
(項) 1 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 共通経費負担金	723,937	11,351	712,586	1 共通経費負担金	11,351	
計	723,937	11,351	712,586			

(款) 3 繰入金  
(項) 1 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	12,851	551	12,300	1 財政調整基金繰入金	551	
計	12,851	551	12,300			

(款) 5 諸収入  
(項) 1 預金利子

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 預金利子	34	289	323	1 預金利子	289	
計	34	289	323			

3 歳出

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	730,669	11,613	719,056	0	0	0	11,613	1 報酬	366	会計年度任用職員	
								2 給料	103		
								3 職員手当等	960	期末手当 119 勤勉手当 148 通勤手当 346 時間外勤務手当 83 単身赴任手当 264	
								4 共済費	210	職員共済組合費 143 公務災害補償基金 3 社会保険料 64	
								8 旅費	974	普通旅費	
								12 委託料	24	財務会計システム保守業務委託料	
								13 使用料及び賃借料	353	職員用住宅借上料 198 事務室機器リース料 115 財務会計システムリース料 436	
								18 負担金、補助及び交付金	1,099	市町村派遣職員給与費負担金	
								27 繰出金	13,000	後期高齢者医療特別会計繰出金	
計	730,669	11,613	719,056	0	0	0	11,613				

# 補正予算給与費明細書

## 1 特別職

区	分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	寒冷地手当 (千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	2	107						107		107	
	議 員	20	581						581		581	
	その他の特別職	13	3,482						3,482		3,482	
	計	35	4,170	0	0	0	0	0	4,170	0	4,170	
補正前	長 等	2	107						107		107	
	議 員	20	581						581		581	
	その他の特別職	13	3,116						3,116		3,116	
	計	35	3,804	0	0	0	0	0	3,804	0	3,804	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の特別職	0	366	0	0	0	0	0	366	0	366	
	計	0	366	0	0	0	0	0	366	0	366	

## 2 一般職

### (1) 総括

区	分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補	正 後	2		7,386	11,727	19,113	3,240	22,353	
補	正 前	2		7,283	10,767	18,050	3,030	21,080	
比	較	0	0	103	960	1,063	210	1,273	

職員手当の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補 正 後		1,670	1,267		2,388		1,670	720	4,012
	補 正 前		1,551	1,119		2,042		1,670	456	3,929
	比 較	0	119	148	0	346	0	0	264	83

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	103	給与改定に伴う増減	104	
		普通昇給に伴う増減		
		その他の増減分		
職員手当	960	制度改正に伴う増減分	350	
		その他の増減分	610	通勤手当・時間外手当の増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
令和6年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	303,450
	平均給与月額 (円)	347,000
	平均年齢 (歳)	63.88
令和5年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	302,400
	平均給与月額 (円)	345,950
	平均年齢 (歳)	61.71

イ 初任給

区 分	学 歴	行政職 (円)	国 の 制 度
			行 政 職 (円)
令和6年 12月1日現在	高 校 卒	166,600	188,000
	大 学 卒	196,200	220,000

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職	
	級	職員数 (人) / 構成比 (%)
令和6年 12月1日現在	8級	
	7級	
	6級	1 / 50.0
	5級	1 / 50.0
	4級	
	3級	
	2級	
	1級	
	計	2 / 100.0
令和5年 12月1日現在	8級	
	7級	
	6級	1 / 50.0
	5級	1 / 50.0
	4級	
	3級	
	2級	
	1級	
	計	2 / 100.0

(級別の標準的な職務内容)

行政職	
1級	主事の職務
2級	1 主査の職務 2 主任の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務
3級	1 主幹の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務 3 レセプト点検専門官の職務 4 保健事業推進員の職務
4級	1 困難な業務を処理する主幹の職務 2 困難な業務を処理する保健事業推進員の職務
5級	1 課長又は副参事の職務 2 特に困難な業務を処理する主幹の職務
6級	1 事務局長の職務 2 特に困難な業務を所掌する課長の職務
7級	困難な業務を所掌する事務局長の職務
8級	特に困難な業務を所掌する事務局長の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.350	4.55	5~20%	
補正前	2.200	2.200	4.40	5~20%	
国の制度	2.250	2.350	4.60	5~20%	

オ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	4輪の自動車を使用する者 使用距離により2,000円~46,000円に区分 交通機関等を利用する者の上限額 90,000円